

## 「あおもり紀行観光イベントガイドブック企画制作業務」仕様書

### 1. 内 容

令和3年4月から9月にかけて実施の東北デスティネーションキャンペーン（以下「東北DC」という。）の効果を継続し観光情報発信機能を強化することにより、本県へのより一層の観光客誘致促進、観光消費額の拡大を図るため、本県の観光資源、イベント、二次交通情報等を掲載したガイドブックを制作する。

### 2. 「あおもり紀行」の目指すところ

- (1) 閑散期である冬期、春期の宿泊客者数、観光消費額の拡大を図ること。
- (2) 首都圏の「びゅうプラザ」等、主要な配置先において、他地域のガイドブック等競合冊子の中で選ばれ持ち帰られる体裁・内容とすること。
- (3) 青森県観光の公式ガイドブックとしてお客様に信頼され、役に立つものであること。特に、市販のガイドブックとの機能分担やデジタルメディアとの連携など、本ガイドブックを核としてお客様の利便性向上につながるものであること。

### 3. 留意事項

- (1) 公益社団法人青森県観光連盟（以下、「連盟」という）会員観光情報（約250点）を掲載する。
- (2) 全40市町村の情報を掲載する。
- (3) 本県のイベント情報一覧及び交通アクセス図を入れる。

### 4. 「あおもり紀行」の構成等

- (1) 発行時期：2022冬・春号9月下旬予定
- (2) 規 格：当連盟会員観光情報約250点を掲載できる範囲でのページ数とすること。
- (3) 制作部数：13万部（JRのロゴ入りとする）
- (4) 配 布 先：首都圏を中心とした県内外のJR東日本各駅、旅行エージェント、観光案内所、宿泊施設及び観光関連施設等、約1,400箇所  
(発送先のリストは、各配付先の部数を調整の上、当連盟が別途提供する。)
- (5) 紙媒体以外の情報発信方法について合わせて提案すること。
- (6) その他
  - ①掲載する観光素材や情報は、決定業者が情報を収集すること。
  - ②画像データに関しては決定業者が全て手配すること。
  - ③本ガイドブックの制作に必要な画像が不足する場合は、収集と掲載に係る著作権等の調整を決定業者が行うこと。
  - ④掲載する観光素材や情報は、特別な場合を除いて、当連盟会員または3（2）の地域が関与しているものとする。
  - ⑤本ガイドブックは「青森県観光情報サイト」等に掲載し、ダウンロードできるようデータをPDFファイルにするとともに、同サイトで閲覧が可能となるように電子書籍化し、CD化した上で連盟に納品すること。また、PDFファイル上における画像等、著作物の二次使用を可能とすること。
  - ⑥掲載する情報の電話番号及び内容の真偽に係る最終確認は、決定業者が直接確認すること。